

令和2年(2020年)12月

保護者の皆様

伊丹市教育長

学校園の対応について（協力のお願い）

平素より本市の教育活動にご理解とご支援を賜り、心よりお礼申し上げます。

保護者の皆様には感染症対策として、子どもたちの健康観察の実施や持ち物の徹底、生活習慣の確立等にご協力いただいておりますことに重ねてお礼申し上げます。

さて、本市では、「新型コロナウイルス感染症に対応した伊丹市立学校園再開ガイドライン」を策定しており、お子様が安心して学校園生活を送ることができるよう努めておりますが、この度、本ガイドラインの改訂を行いましたので、「新型コロナウイルス感染症に対応した伊丹市立学校園の再開後の対応に向けて〔保護者向け〕(Ver.3)」を改訂いたしました。

ご家庭におかれましては、下記の内容をご確認いただくとともに、引き続き、感染防止についてご理解・ご協力のほどよろしくお願いいたします。

記

1 主な改訂箇所

○出席停止等の扱いについて

(1) 出席停止扱いとするもの

【改訂前】

- ・園児児童生徒が、保健所の指示によりPCR検査を受診した場合
- ・同居者が濃厚接触者に特定された場合、又は保健所の指示によりPCR検査を受診した場合

【改訂後】

- ・園児児童生徒が、PCR検査を受診した場合
- ・同居者が濃厚接触者に特定された場合、PCR検査を受診した場合

(2) 試験当日など、進路に関わる場合については児童生徒に不利益とならないよう保健所の助言に基づき、市教育委員会と協議の上で個別に決定し対応する。

2 その他

(1) 詳細につきましては、「新型コロナウイルス感染症に対応した伊丹市立学校園の再開後の対応に向けて〔保護者向け〕(Ver.3)」を市及び各学校園のホームページに掲載しておりますのでご確認ください。

(2) 感染の状況や国・県の動向を受け、内容を変更する場合があります。